

高松市研究開発 事業補助金



◆受付期間

令和8年

4/6月 → 5/29金

申請書を窓口持参（高松市役所
7階産業振興課）又は郵送して
ください。 ※当日消印有効

◆補助上限額

【単独枠】

150万円

【コンソーシアム枠】

300万円

◆補助率

3分の2

地域課題の解決に
資する事業は
4分の3

補助対象事業

実用化につながる新製品や新サービスの開発、試作品の作成及び既存製品の高付加価値化を図るために研究開発を実施する事業（交付申請日からおおむね3年以内に商品化を目指すもの）

単独枠

補助対象者が単独で実施するもの

コンソーシアム枠

申請者が主となり構成するコンソーシアムにおいて実施するもの。

補助対象者

高松市内に主たる事業所（個人の場合にあっては、住所）を有する中小企業者

補助対象経費

原材料費、消耗品費、機械装置・工具器具費、試験検査費、知的財産権等関連経費、委託費、専門家謝金・旅費、広告宣伝費

- ・ 広告宣伝費のみを補助対象経費とする申請はできません。
- ・ 補助対象となる委託費及び広告宣伝費は、単独枠においては合計75万円（税抜き）、コンソーシアム枠においては合計150万円（税抜き）を上限とします。

留意事項

申請受付後、書面審査を行い、予算の範囲内で交付決定します。
（採択予定件数 単独枠3件、コンソーシアム枠1件程度）

【問合せ先】
高松市産業振興課（平日午前9時から午後5時まで）
TEL：087-839-2411
Mail:shoukou@city.takamatsu.lg.jp

本補助金の詳細
及び申請様式等は
こちら

